

新規上場申請のための半期報告書

(第5期中)

自 2025年1月1日
至 2025年6月30日

株式会社ファイントゥデイホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 要約中間連結財務諸表	7
(1) 要約中間連結財政状態計算書	7
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	9
(3) 要約中間連結持分変動計算書	11
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年9月2日
【中間会計期間】	第5期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社ファイントゥデイホールディングス
【英訳名】	FineToday Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小森 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 須原 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 須原 伸太郎

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	54,760	56,650	107,395
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	6,413	9,220	6,572
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	3,491	6,876	988
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 包括利益 (百万円)	7,423	4,612	4,272
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	68,681	70,143	65,530
総資産額 (百万円)	208,865	201,308	198,062
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	34.21	67.38	9.69
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.9	34.8	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,538	13,333	14,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,012	26	△2,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,409	△1,417	△42,985
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	21,133	23,792	12,308

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2024年11月1日付にて、株式併合（普通株式3株を1株に併合）を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新規上場申請のための半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は201,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,246百万円増加いたしました。当該増加は、主に、営業債権及びその他の債権が5,392百万円減少、のれんが為替影響により1,152百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が11,483百万円増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は131,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,366百万円減少いたしました。当該減少は、主に、繰延税金負債が1,704百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が1,336百万円減少、借入金（流動及び非流動）が989百万円減少したことによるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は70,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,612百万円増加いたしました。当該増加は、主に、在外営業活動体の換算差額などのその他の資本の構成要素が2,264百万円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する中間利益を6,876百万円計上したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、景気については一部足踏み感が残るものの、先行きについては雇用・所得環境が改善する中において緩やかな回復基調が期待されます。また、世界経済においても、一部の地域において足踏みが見られるものの、持ち直しが見られました。

このような状況のなか当社グループは、引き続き調達価格の高騰や中国市場の低成長の影響を受けながらも、主要ブランドの育成強化、全社レベルでの戦略的なコストコントロールの実行等により、アジアにおけるパーソナルケア市場の底堅い需要をベースにビジネスを継続して展開しました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益56,650百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益10,506百万円（前年同期比1.1%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益6,876百万円（前年同期比96.9%増）となりました。

なお、当社グループはパーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は23,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,483百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて3,795百万円増加の13,333百万円の収入となりました。税引前中間利益を9,220百万円計上したうえで、営業債務の754百万円減少及び棚卸資産の1,246百万円増加がキャッシュ・フローの減少要因となっている一方で、営業債権の5,031百万円減少がキャッシュ・フローの増加要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産及び無形資産の取得による支出488百万円があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入500百万円などがあったことにより、前年同期に比べて2,038百万円増加の26百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入5,000百万円があった一方で、リース負債の返済による支出452百万円の他、長期借入金の返済による支出5,989百万円などがあったことにより、前年同期に比べて27,992百万円支出は減少し1,417百万円の支出となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は318百万円です。なお当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	408,200,000
計	408,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2025年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年9月2日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,050,000	102,050,000	非上場	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株とな ります。
計	102,050,000	102,050,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	102,050	—	900	—	900

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Oriental Beauty Holding (HK) Limited	中国、香港 Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central	102,050,000	100.00
計	—	102,050,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,050,000	1,020,500	株主としての権利内容に 制限のない標準となる株 式であり単元株式数は 100株となります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	102,050,000	—	—
総株主の議決権	—	1,020,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,308	23,792
営業債権及びその他の債権		17,239	11,847
棚卸資産		24,053	24,519
その他の流動資産		2,761	1,992
流動資産合計		56,363	62,151
非流動資産			
有形固定資産		5,424	4,942
のれん		72,417	71,264
商標権		56,698	56,698
その他の無形資産		3,051	2,946
使用権資産		1,535	1,270
その他の金融資産	10	970	470
退職給付に係る資産		433	433
繰延税金資産		833	798
その他の非流動資産		334	332
非流動資産合計		141,698	139,156
資産合計		198,062	201,308

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		21,633	20,296
借入金		2,260	2,541
リース負債		955	938
未払法人所得税等		328	373
その他の流動負債		6,951	6,311
流動負債合計		32,128	30,461
非流動負債			
借入金		77,701	76,430
リース負債		2,353	2,069
引当金		1,428	1,436
退職給付に係る負債		53	119
繰延税金負債		18,838	20,542
その他の非流動負債		27	104
非流動負債合計		100,403	100,704
負債合計		132,531	131,165
資本			
資本金		900	900
資本剰余金	7	42,330	42,330
利益剰余金		14,613	21,490
その他の資本の構成要素		7,686	5,422
親会社の所有者に帰属する持分合計		65,530	70,143
資本合計		65,530	70,143
負債及び資本合計		198,062	201,308

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上収益	5, 8	54, 760	56, 650
売上原価		25, 105	23, 965
売上総利益		29, 655	32, 684
販売費及び一般管理費		21, 067	21, 918
その他の収益		1, 888	636
その他の費用		79	895
営業利益		10, 397	10, 506
金融収益		49	35
金融費用		4, 032	1, 321
税引前中間利益		6, 413	9, 220
法人所得税費用		2, 921	2, 343
中間利益		3, 491	6, 876
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3, 491	6, 876
中間利益		3, 491	6, 876
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	9	34. 21	67. 38
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)	9	—	—

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益	3,491	6,876
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	0	0
確定給付制度の再測定	△0	—
純損益に振り替えられることのない項目 合計	△0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,931	△2,263
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計	3,931	△2,263
税引後その他の包括利益	3,931	△2,263
中間包括利益	7,423	4,612
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,423	4,612
中間包括利益	7,423	4,612

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制度 の再測定
2024年1月1日残高	900	60,330	13,591	4,071	20	338
中間利益	—	—	3,491	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	3,931	0	△0
中間包括利益合計	—	—	3,491	3,931	0	△0
株式報酬取引	—	0	—	—	—	—
剰余金の配当	7	△17,999	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△17,999	—	—	—	—
2024年6月30日残高	900	42,330	17,082	8,003	20	338

親会社の所有者に帰属する持分				
注記	その他の資本の構成要素			
	新株予約権	合計	合計	合計
2024年1月1日残高	5	4,436	79,257	79,257
中間利益	—	—	3,491	3,491
その他の包括利益	—	3,931	3,931	3,931
中間包括利益合計	—	3,931	7,423	7,423
株式報酬取引	0	0	0	0
剰余金の配当	7	—	△17,999	△17,999
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	—
所有者との取引額合計	0	0	△17,999	△17,999
2024年6月30日残高	5	8,367	68,681	68,681

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制度 の再測定
2025年1月1日残高	900	42,330	14,613	6,791	0	889
中間利益	—	—	6,876	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△2,263	0	—
中間包括利益合計	—	—	6,876	△2,263	0	—
株式報酬取引	—	0	—	—	—	—
剰余金の配当	7	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	0	—	△0	—
所有者との取引額合計	—	0	0	—	△0	—
2025年6月30日残高	900	42,330	21,490	4,527	—	889

親会社の所有者に帰属する持分				
注記	その他の資本の構成要素		合計	合計
	新株予約権	合計		
2025年1月1日残高	5	7,686	65,530	65,530
中間利益	—	—	6,876	6,876
その他の包括利益	—	△2,263	△2,263	△2,263
中間包括利益合計	—	△2,263	4,612	4,612
株式報酬取引	△0	△0	—	—
剰余金の配当	7	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△0	—	—
所有者との取引額合計	△0	△0	—	—
2025年6月30日残高	5	5,422	70,143	70,143

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		6,413	9,220
減価償却費及び償却費		1,060	1,017
金融収益		△49	△35
金融費用		4,032	1,321
営業債権の増減額 (△は増加)		△988	5,031
棚卸資産の増減額 (△は増加)		1,043	△1,246
営業債務の増減額 (△は減少)		3,250	△754
未払金の増減額 (△は減少)		△1,284	△1,332
その他		△1,723	1,993
小計		11,755	15,216
利息及び配当金の受取額		14	35
利息の支払額		△1,599	△1,317
法人所得税の支払額		△632	△600
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,538	13,333
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△477	△397
無形資産の取得による支出		△23	△91
子会社株式の取得による支出	6	△1,531	—
敷金及び保証金の回収による収入		—	500
その他		20	15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,012	26
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△101,951	△5,989
長期借入れによる収入		90,978	5,000
リース負債の返済による支出		△492	△452
配当金の支払額	7	△17,999	—
その他		56	25
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,409	△1,417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△21,883	11,943
現金及び現金同等物の期首残高		42,450	12,308
現金及び現金同等物に係る換算差額		566	△459
現金及び現金同等物の中間期末残高		21,133	23,792

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。2025年6月30日に終了する6か月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングです。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年9月1日に代表取締役CEO 小森哲郎及び取締役CFO 須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
日本	23,936	25,100
中国・香港	20,477	20,361
東アジア	5,744	5,567
東南アジア	4,601	5,621
合計	54,760	56,650

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また東アジアは韓国及び台湾、東南アジアはシンガポール、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムを指しております。

6. 企業結合

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

SHISEIDO VIETNAM INC. (現 FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED)

企業結合によるキャッシュ・フロー

2023年12月1日に取得したSHISEIDO VIETNAM INC. の対価1,531百万円を2024年4月22日に支払っております。

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	17,999	58.79	2024年4月30日	2024年4月30日

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

履行義務の充足後、概ね2か月以内に支払を受けております。

なお地域別の収益の分解情報は注記「5. セグメント情報 (2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
パーソナルケア製品	54,749	56,635
その他	11	14
合計	54,760	56,650

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	3,491	6,876
加重平均普通株式数 (千株)	102,050	102,050
基本的1株当たり中間利益 (円)	34.21	67.38

- (注) 1 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2024年11月1日付で普通株式3株を1株に併合する株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間利益を算定しております。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

②公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

(i) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

(ii) その他の金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しています。

(iii) 借入金

将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	—	23	—	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	0	—	—	0
合計	0	23	—	23

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	—	24	—	24
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	—	—	—	—
合計	—	24	—	24

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせる事象が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月30日

株式会社ファイントゥデイホールディングス

取締役会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西口 昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齊藤 寛幸

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上